

令和3年開成町議会 6月臨時会議 会議録（第1号）

令和3年6月30日（水曜日）

○議事日程

令和3年6月30日（水） 午後1時30分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・議案第32号 工事請負契約の締結について（令和3年度文命中学校
大規模改修工事）

日程第 3・報告第 4号 令和2年度開成町下水道事業会計予算の繰越しについて

て

○本日の会議に付議した事件

議事日程と同じ

○出席議員（12名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 湯川洋治	12番 吉田敏郎

○説明のため出席した者

町長	府川裕一	副町長	加藤一男
教育長	井上義文	企画総務部長	小宮好徳
市民福祉部長	亀井知之	兼財務課長	井上新
教育委員会事務局参事	遠藤孝一	都市経済部長 兼環境上下水道課長	岩本浩二

○議会事務局

事務局長 田中栄之書

記 佐藤久子

○議長（吉田敏郎）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年開成町議会6月臨時会議を開会いたします。

午後1時30分 開議

○議長（吉田敏郎）

6月臨時会議の議事日程（案）につきましては、本日開催されました議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、6月臨時会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

なお、本臨時会議においては新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用と、着座での発言を許可しております。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、5番、茅沼隆文議員、6番、星野洋一議員の両名を指名します。

日程第2 議案第32号 工事請負契約の締結について（令和3年度文命中学校大規模改修工事）、を議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由。令和3年度文命中学校大規模改修工事の工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案いたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当課長に求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第32号 工事請負契約の締結について（令和3年度文命中学校大規模改修工事）。

令和3年度文命中学校大規模改修工事について次のとおり請負契約を締結する。

1 契約の目的、令和3年度文命中学校大規模改修工事。

2 契約の方法、条件付き一般競争入札。

3 契約金額、一金 1 億 3 , 959 万円。うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 1 , 269 万円。

4 契約の相手方、神奈川県厚木市妻田北 1 丁目 12 番 6 号、山王建設株式会社代表取締役高橋学。

5 工期、議会議決の日から令和 4 年 1 月 31 日まで。

令和 3 年 6 月 30 日提出、開成町長、府川裕一。

次ページを御覧ください。事業概要書になります。

事業名は、令和 3 年度文命中学校大規模改修工事。

契約工期は、議会議決の日から令和 4 年 1 月 31 日までとなります。

工事場所は、開成町吉田島 1805 番地、文命中学校。

工事概要といたしまして、

1 外壁改修工事。

(1) 外壁打継目地、化粧目地及び外部建具まわり目地等のシーリングを更新する。

(2) 外壁面のクラック補修、浮き部分補修及び爆裂補修後、防水型複層塗材を塗る。

(3) 各階外部に面する既存スチールドア、ボックス類等を再塗装する。

(4) 既存縦樋を撤去し、新たに縦樋（V P 管）を設置する。

2 防水改修工事。

(1) 既存屋根を下地清掃した上で、塩ビ防水加工をする。

(2) バルコニー床、既存モルタル面を清掃した上で、ウレタン塗膜防水加工をする。

担当課は学校教育課となります。

次ページを御覧ください。令和 3 年度文命中学校大規模改修工事の入札結果となります。

入札参加業者及び入札金額につきましては、予定価格、消費税抜き、1 億 4 , 004 万円。これに関しまして 17 社の応札がございました。

第 1 回入札金額におきまして、低入札価格調査制度の適用対象となつたため、予定価格の範囲内で、低入札価格調査制度における失格基準価格以上で、最低価格をもつて入札を行つた山王建設株式会社、第 1 回入札金額につきましては、消費税抜き、1 億 2 , 690 万円となります。これを開成町低入札価格調査委員会による調査に基づく審査結果から落札者としております。

なお、次ページ以降には配置図及び立面図を御用意しております。お目通しください。

本工事につきましては、文命中学校におきまして老朽化対策を施すことから、子供たちの安心安全の確保、またさらなる教育環境の充実を図ることにより、教育の町開成にふさわしい学校づくりに寄与するものと考えております。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。業務概要のところに、工事概要、アスベスト関連のものは表記されていないんですが、今回低入札価格調査の対象になったということで、このアスベスト関連がないということで、そういう金額の入札になった関連はあるんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それではお答えいたします。アスベストと言われますけれども、この今の工事契約に関しましてはアスベストとの関連はございません。ただ、仕様書の中に、ここで決定した契約業者に対しまして、アスベストに対する対応を今後、調整も含めて求めていくということになります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。分かりました。

そうすると、今回はこのままでけけれども今後工事をしていく中でアスベストの調査をしながら、変更がある可能性があるというふうに認識をしておいていいということですか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

アスベストにつきましては、既に調査結果を、令和元年度に行った調査結果につきまして、御報告さしあげたところでございますが、先ほど申し上げましたとおり、本工事の契約につきましてアスベストの件は関連してございませんので、今後当然アスベストの含有が認められておりますから、必要な部分は調査して、今後この工事を始める前に当然アスベストの除去という部分を、工事の中で必要な限り対応していくということは作業として入ってくると思うんですけども、今回につきましてはこの業者が決定して以降詳しい部分については調整をしていくことのお答えにとどめさせていただきます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

11番、湯川議員。

○ 1 1 番（湯川洋一）

1 1 番議員、湯川でございます。

工事期間が令和 4 年の 1 月 31 日までとなっておりますけれども、この工事はやっぱり夏休み期間中がどうしても終わらないということで延びたと思うんですけれども、その辺の説明をお願いします。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それではお答えいたします。基本的に、夏休みを効果的に使うということをベースに考えておりましたけれども、先ほども御質問あったように、アスベストの対応、事前に対応しなくてはいけない件ですとか、今回低入札価格調査の対象となったというようなスケジュールのずれが生じました関係で、当初年内の工期を考えおりましたけれども、実際には 1 か月ほど工期をずらしたというようなことになっています。

先ほど申し上げたとおり、様々な、これから工事の工程につきましては、落札後の契約業者の方と詰めてまいりますけれども、基本的に防水工事と外壁の塗装工事ですので、事業と並行しても、基本的に音であるとかそういうものは最小限のものを、きちんと長期休業中に終了すれば影響はないものと考えておりますし、工事自体は、始まってしまえばというようなところで考えておりますので、基本的に余裕を持った 1 月までというような工期設定になっているところが実際のところでございまして、できましたらある程度工期はこういう形で取らせていただきますけれども、年内に終わるような形でスケジュールを組んでいければというふうに、現在私どもとすれば考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1 1 番、湯川議員。

○ 1 1 番（湯川洋一）

1 1 番議員、湯川でございます。

なるべく生徒に影響が、今課長がおっしゃったように、なるべく子供たちに影響のない工事を進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

5 番、茅沼議員。

○ 5 番（茅沼隆文）

5 番、茅沼です。この工事契約を締結すると工事が進んでいくわけですけれど、工事を予定どおり、スムーズに進めていくためにも監理業務というのが必要だと思うんです。当初予算では監理業務の委託料として 979 万円が計上されているので、この監理業務の件についてどういうふうになっているかを御説明いただけたとうれしい

です。

○議長（吉田敏郎）

お答えですか。

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。今御質問にございました監理業務につきましても、並行して令和元年度に設計のほうに携わっていただいた業者の方に、随意契約というような形の中で、監理業務につきましても契約を済ませているというような状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。ということはまだ、監理業務の委託については契約はまだなされていないということであれば、いつ頃契約されるつもりなのか、お示しいただけますか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

ちょっと今そちらのほうの関係について、資料を持ち合わせておりませんので、また後ほどお答えさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

ほかにございますか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

今回の工事締結に当たって、低入札価格調査制度の適用になられたということですけれども、町として特にどの辺の事項について留意した中で調査を行ったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

低入札価格調査委員会の委員長でありますので、私のほうからお答えを申し上げます。メンバーは企画総務部長、町民福祉部長、都市経済部長、教育委員会の参事、それと私、5名で委員会を組織してございます。

まず、入札価格について、我々の設定したものと若干の食い違いがあるところについて、問合せをいたしました。それについては全て、明快な答えが出ていたのでそれは可といったしました。

あと工期の検討についても、先ほど湯川議員から御質問があったとおり、安全を第

一に考えるということで質問いたしましたけれども、これに関しても宣言や天候等を踏まえた上で十分に安全確保ができるという回答をいただきました。

またアスベストの対応についても、アスベストは過去にも経験がある、いろいろな業種でやっておりますので、経験があるので問題ないという回答を得ました。

そういうことをいろいろお聞きしまして、委員全員適否については「適」であるという結論に達しました。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。ちょっとその中で、具体的になっちゃうかもしれませんけれども、やはり低額になると心配されるのが、品質への影響だというふうに私思うんですけども、この事業者さん、私もちょっと調べさせてもらったら公共事業等をはじめ実績、かなりある事業者さんだということは承知しているところでございますけれども、簡易施行の品質への影響というのはないのか、ちょっと心配されるので、どういうような判断の中で今回、判断に至ったのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

お答えいたします。

相手業者のはうはまず、全部で4人ほどお見えになりました、工事部長さん、また積算担当の長の方、あと工事長、この方は現場を管理する社員でございます。あと営業。全部で4名来まして、それぞれその分野の質問をいたしました。品質についての説明は特に、その言葉を使った質問は致さなかったのですが、「撤去解体に廃材処分、この中の想定している資材、そういうものはちゃんと積算されていますか」というような御質問をしたところ、間違いなくその辺は遵守して実施できるという明確な回答をいただきました。

この委員会というのは、当然我々が質問して、業者が回答するわけでございますが、回答したことにもし疑義がある場合には、これは途中で止めたり、そういうことができるような委員会でございますので、相手のおっしゃったことを全部記録して確保してございますので。厚木の業者なんですが、公共工事、学校関係も結構やっておられまして、若干コロナの関係で経営状況が悪化の部分が見えたんですが、これについても別の仕事を今取っているということで、十分安心して任せられる業者という判断をいたしました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに、質疑ございませんか。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

工事概要についてお伺いします。外壁補修工事、防水改修工事の2点が挙げられているのですが、文命中学校昇降口のタイルが一部剥がれているところがあるのですが、今回のこの外壁補修工事に関しては昇降口周辺というものは一切含まれないのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

井上議員、締結に関してので。

今の質問だけ答えてもらっていいですか。

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えさせていただきます。昇降口のタイルのところについては、令和2年の別予算で取ってございますので、これから夏休み中を活用して改修を行っていくという予定でおります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

すみません、先ほど茅沼議員の監理業務の委託に関する契約のお話になります。6月25日に入札を行いまして、株式会社エフ設計さんのはうが落札をされてございます。7月2日に契約を締結するという予定で現在事務を進めております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員、よろしいですか。

5番、茅沼議員、どうぞ。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。ではスムーズに予定どおり、問題なく行われるように、しっかりと管理するようにお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第32号 工事請負契約の締結について（令和3年度文命中学校大規模改修工事）、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。それでは採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第3 報告第4号 令和2年度開成町下水道事業会計予算の繰越しについてを議題といたします。

説明を担当課長に求めます。

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（井上 新）

それでは、報告第4号 令和2年度開成町下水道事業会計予算の繰越しについて。

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき予算を繰り越したので、同条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

令和3年6月30日提出、開成町長、府川裕一。

予算の繰越しにつきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により、管理者は地方公共団体の長に、繰越額の仕様に関する計画について報告するものとし、報告を受けた地方公共団体の長は、次の会議においてその旨を議会に報告しなければならないとされています。

本来であれば、6月定例会にて御報告をする内容ですが、本日の御報告となりましたことにつきまして、大変申し訳ありませんでした。

ここに改めて御報告をさせていただきます。

それでは1ページおめくりください。令和2年度開成町下水道事業会計予算繰越計算書。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額。

12款資本的支出、1項建設改良費、事業名流域下水道事業建設費、予算計上額383万1,000円、支払義務発生額60万5,000円、翌年度繰越額322万6,000円。財源内訳といたしまして、企業債が320万円、損益勘定留保資金等といたしまして2万6,000円。

説明欄いきまして、国の補正予算により、補正予算措置をした県の流域下水道建設事業の一部事業の財源となる負担金の支払いが令和3年度の支払いとなるため。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋一）

11番議員、湯川でございます。冒頭、部長のほうから、本来であれば6月の定例会で報告しなければいけなかつたと、大変申し訳ないという一言があつたんですけど、内容が内容なものですから、今後は必ず来年度につきましては、来年度以降は、6月の定例会でこのような報告ができるのを希望しています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長兼環境上下水道課長。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

湯川議員の御指摘に率直に、今後はこのようなことがないように気を引き締めたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、以上で令和2年度開成町下水道事業会計予算の繰越しについての報告を終了します。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会をいたします。皆様、大変お疲れ様でした。

午後1時54分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員